

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25370365

研究課題名(和文) ワルシャワ・ゲットーにおけるイツハク・カツェネルソンのイディッシュ語文学の研究

研究課題名(英文) Study of Yiddish Literature by Itzhak Katzenelson in the Warsaw Ghetto

研究代表者

細見 和之 (Hosomi, Kazuyuki)

京都大学・人間・環境学研究科・教授

研究者番号：90238759

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：ゲッソー時代の大きな戯曲『バビロンの流れのほとり』と『ヨブ』についての理解を深めるとともに、とくに『バビロンの流れのほとり』については第3幕まで翻訳を発表できた。

同時に、イスラエルの「ゲッソー戦士の家」博物館、ワルシャワのユダヤ史研究所において、カツェネルソンのヘブライ語作品、ポーランド語でのユダヤ史の資料収集を行うことができた。とくに、カツェネルソンの実妹によるイディッシュ語でのカツェネルソン伝の発掘を行うことができた。

研究成果の概要(英文)：I deepened my understanding of Katzenelson's big dramas during the Ghetto era, that is, "By the Rivers of Babylon" and "Job", and I was able to present the Japanese translation until the third act of "By the Rivers of Babylon".

At the same time, I investigated the Hebrew works written by Katzenelson at the "Ghetto Fighters' House" Museum in Israel and the Institute for Jewish History in Warsaw. In particular, I could find the biography of Katzenelson in Yiddish written by his younger sister.

研究分野：比較文学、社会思想

キーワード：カツェネルソン ワルシャワ・ゲッソー イディッシュ文学 ホロコースト ナチス

## 1. 研究開始当初の背景

(1) イツハク・カツェネルソンは、アウシュヴィッツで殺される直前に、フランスのヴィッテル収容所においてイディッシュ語で書き上げた『滅ぼされたユダヤの民の歌』の作者として世界的に知られている。15の歌からなる大作だが、彼はそれを15枚の紙に清書して、ヴィッテル収容所の地中に埋めていたのである。彼が息子ツヴィとともにアウシュヴィッツに移送されたあと、ヴィッテル収容所が解放されたとき、作品は掘り起こされ、文字どおり陽の目を見ることになった。その作品はいまではポーランド語、ヘブライ語、英語、スペイン語等、多くの言語に翻訳されている。実際、私自身、訳者のひとりとして、その作品をイディッシュ語から日本語に翻訳した(1999年)。カツェネルソンの『滅ぼされたユダヤの民の歌』は、まぎれもなく、ワルシャワ・ゲッター時代の体験が濃密にこめられた、代表的なホロコースト文学の一つと言えるものだ。

(2) しかし、カツェネルソンはそれに先立ってワルシャワ・ゲッターにおいて多くの詩と戯曲をイディッシュ語で書いていた。『滅ぼされたユダヤの民の歌』を理解するためにも、そのゲッター期のカツェネルソンをよく理解する必要があった。それらの作品の一部は現在、ヘブライ語、英語に翻訳されている。私もまた、さらに自ら編訳者としてカツェネルソンがワルシャワ・ゲッターで書いた長篇詩を『ワルシャワ・ゲッター詩集』としてまとめて出版した(2012年)。家族(妻と下の二人の息子)をトレ布林カ絶滅収容所に奪われるという痛切で絶望的な体験の前後に書き継がれた決定的な詩群である。とはいえ、ゲッター時代の彼の作品の全貌は、イディッシュ語の形でしかまだ知られていないのが現状であり、本格的な研究対象とはなっていないかった。

(3) カツェネルソンの文学的営為の意味を理解するためには、ワルシャワ・ゲッターでの戯曲に焦点を置いた研究を行うことがぜひとも必要だった。くわえて、カツェネルソンがヘブライ語での作品を書いていたことから、ヘブライ語での読解が可能となること、また当時の状況を理解するため、研究者としてはポーランド語でのアクセスが可能な状態になることが必要だった。

## 2. 研究の目的

(1) 『滅ぼされたユダヤの民の歌』に至るカツェネルソンの文学活動、とりわけ、ワルシャワ・ゲッターにおける、とくに戯曲をつうじた文学活動に焦点をあてることによって、カツェネルソンの文学の意味をさらに大きく、深く捉えることを目的とした。カツェネルソンにとって、ほかでもない戯曲には、ゲッターのなかで、とくに子どもたちとともに上演するという、実際的な目的もそなっていたのである。

(2) その際、とくに彼がゲッターで書き上

げた2つの大きな戯曲『バビロンの流れのほとり』と『ヨブ』を丹念に理解することが不可欠であり、この戯曲を深く読み解くことが今回の私の研究の具体的な目的のひとつとなった。

(3) さらに、カツェネルソンの全体像を捉えるためには、ゲッター以前に彼がヘブライ語で書いた作品を最低限理解するとともに、彼の生い立ちなどを知ることによって、当時のポーランドでユダヤ人が置かれていた状況のなかにそれを位置づけることも重要な目標となった。そして、最終的に、ワルシャワ・ゲッターでの活動に焦点をおいた自分なりのカツェネルソン論を1書にまとめることをめざした。

## 3. 研究の方法

(1) カツェネルソンの2つの大きな戯曲『バビロンの流れのほとり』と『ヨブ』をイディッシュ語で丹念に読み解くとともに、とくに『バビロンの流れのほとり』については、注を付しながら日本語訳を完成させていった。また、『ヨブ』についてはその読解の成果を研究論文としてまとめることをめざした。

(2) イスラエル、ハイファ郊外の「ゲッター戦士の家キブツ」博物館、ポーランド、ワルシャワのユダヤ史研究所を中心に、カツェネルソンと当時の東ヨーロッパにおけるユダヤ人の歴史に関する資料収集にあたった。その際、ヘブライ語、ポーランド語の学習を重ねることによって、それまで私にはアクセスが困難だったヘブライ語、ポーランド語の資料にまでその収集範囲を可能なかぎり広げていった。

## 4. 研究成果

(1) カツェネルソンがワルシャワ・ゲッターで書いた大きな戯曲『バビロンの流れのほとり』と『ヨブ』の具体的な中身、そこにこめられたテーマについて、深く考察することができた。どちらの戯曲においても、古代におけるバビロン捕囚の時代体験、またヨブ記においてヨブを次々と襲う災厄が、ワルシャワ・ゲッターにおけるユダヤ人の状況と重ねられている。ただし、もちろん両作品には差異も存在している。『バビロンの流れのほとり』においてはユダヤ人内部の対立が大きなモチーフとなっており、そこに当時のブンドとシオニストの深刻な対立関係を読み込むことも可能である。シオニストはパレスチナに渡ることを第一義とし、ブンドはあくまでヨーロッパにとどまってキリスト教社会のなかでユダヤ人としての権利を主張することをめざしていたからである。一方、『ヨブ』においてはユダヤ人に加えられる際限のない苦しみの意味が繰り返し問われている。さらに『ヨブ』においては、聖書(旧約聖書)のヨブ記の記述自体が大幅にイディッシュ語訳で組み込まれている。『バビロンの流れのほとり』においても、預言者エゼキエルの言葉が聖書からイディッシュ語訳で引か

れているが、その分量は『ヨブ』と比べると遥かに少ない。時期的には『ヨブ』があとに書かれているので、聖書の記述自体をワルシャワ・ゲッターの内部で問い直す、という志向がカツェネルソンにとってさらに大きくなっていったとも考えることができる。また、きわめて興味深いこととして、どちらの戯曲においても女性に積極的な救済者のイメージが置かれていることも、今回の研究をつうじて明らかになった。そこには、ゲッターで女性が大きな役割を果たしていたことと無縁ではないと見なすことができるだろう。とりわけ、各ゲッターをつなぐパイプ役、勇気ある貴重な連絡係りとして女性が果たした役割の大きさは、ゲッターの歴史研究のなかで繰り返し論じられていることである。またこの二つの戯曲については、『バビロンの流れのほとり』を上演するための練習がゲッターで行われていたこと(トレプリンカへの移送の開始による混乱のなかで、実際の上演までにはいたらなかったが)、『ヨブ』の朗読をカツェネルソンがゲッターで最低2回程度は行っていたことが知られている。いずれもこの二つの戯曲が、カツェネルソンにとって、ゲッターにおいてきわめて実践的な意義を有していたことを示している。

(2)『バビロンの流れのほとり』については、第1幕から第3幕までの邦訳を『ナマール』(19、20、21号、神戸・ユダヤ文化研究会、2014、2015、2016年)に、詳細な訳注付した形で発表した。第4幕の翻訳も出来上がっているの、これは2017年11月発行予定の『ナマール』22号にやはり訳注付きで掲載されることになっている。それを受けて、来年度中には、単行本としての刊行をめざしている。

(3)最初の詩集『薄明』、戯曲『預言者』、物語集『夢と目覚め 子どもたちのための物語集』(いずれもヘブライ語)など、カツェネルソンがワルシャワ・ゲッター以前に発表していた作品(イディッシュ語のものをふくめて)を、今回の研究でかなり発掘・収集することができた。1910年代、20年代の戯曲台本までふくめると、カツェネルソンの完全な著作目録を作成することはまだ困難な状態にあるが、それにむけてある程度作業を進めることができた。とはいえ、カツェネルソンがゲッター以前にどれだけの作品を著し、どのような活動を展開していたかを具体的に明瞭にするためには、さらなる研究が必要である。

(4)ゲッター時代に先立って中米に渡っていたカツェネルソンの妹が戦後イディッシュ語で記していたカツェネルソンの伝記『イツハク・カツェネルソン その生涯と作品』をワルシャワのユダヤ史研究所で掘り起こし、とくに若いころのカツェネルソンとその一家の姿を知ることができた。それによると、カツェネルソンは、14、15歳ごろから子どもたちを集めて劇団を組織し、家の庭でシェイ

クスピアの戯曲の翻案などを上演していたという。また、16歳ごろからは早くも新聞・雑誌に継続的に文章を発表していたとされる。さらに、幼いころ吃音者であった時期があることなど、ワルシャワ・ゲッターにおいてその朗読で深い感銘を与えていたカツェネルソンからは、とうていがかがいしれない事実である。そういう若いころのカツェネルソンの姿をワルシャワ・ゲッターでカツェネルソンと重ねることによって、カツェネルソンのイメージを立体的に捉えることができるようになった。

(5)今回の研究の最初の年に、ハイファ(イスラエル)郊外の、「ゲッター戦士の家」キブツ博物館を訪問した際、ハヴカ・ラバンさんとお会いし、インタビューすることができたのは、とても貴重な体験だった。彼女は左手に緑色で抑留者ナンバーを刺青されたアウシュヴィッツのサバイバーであるとともに、高校生に相当する年齢で、ワルシャワ・ゲッターでカツェネルソンの芝居に役者として取り組んだ経験をもつ、数少ない生存者のひとり(おそらくは世界中でただひとり)なのである。彼女はカツェネルソンの思い出をふくめて自らの回想録をヘブライ語で出版しているが、それは英訳もされている。彼女はカツェネルソンが積極的にくわわっていた、ゲッターにおける「地下ギムナジウム」の生徒のひとりでもあった。一方、カツェネルソンは『ヴィッテル日記』のなかで彼女との芝居の思い出を懐かしく綴っている、そういう関係である。彼女はカツェネルソンの思い出、ワルシャワ・ゲッターで実際に自分が演じた「ヤコブとエサウ」というカツェネルソンの戯曲について、あらためて英語で生き生きと語ってくれた。その後まもなく、残念なことに訃報が届くことになったが、彼女の生涯の最終局面で実際に会って話しを聞いたことは、今回の私のカツェネルソン研究の大きな成果のひとつと言える。

(6)今回の研究のなかで、ヘブライ語の学習を積み、辞書その他と首っ引きの状態とはいえ、とにかくヘブライ語を読むことができるようになった。その成果として、カツェネルソンがヘブライ語で書いていた作品のいくつかの翻訳を雑誌(『びーぐる 詩の海へ』濤標)に発表することができた。カツェネルソンがワルシャワ・ゲッター以前にヘブライ語で書いていた『夢と目覚め 子どもたちのための物語集』からのものだが、それを読むと、ゲッター以前のカツェネルソンの作品がきわめてユーモラスで希望に満ちていたものであったことが分かった。そこにうかがわれるのは、まぎれもない夢多きシオニストとしてのカツェネルソンである。彼はそれらの作品をつうじて、ユダヤ人の若い世代にユダヤ人の習慣、思考、儀礼などを分かりやすく伝えるとともに、おそらくはヘブライ語そのものを若い世代に伝えようとしていたのである。そういうゲッター以前のカツェネルソ

ンの創作活動は、ゲッター期のカツェネルソンの姿をまさしく逆光のなかに浮き彫りにしてくれるかのようである。この『夢と目覚め』からの翻訳は引き続き、『びーぐる』誌と同人誌『プレーメン館』(プレーメン館編集部)に掲載してゆく予定である。

(7) 今回の研究のなかで、ポーランド語の学習を積み、ヘブライ語と同様に辞書その他と首っぴきの状態とはいえ、私はポーランド語をとにかく読むことができるようになった。ワルシャワ・ゲッターをふくめ、ポーランドのユダヤ人の文化・歴史に関して、近年、ポーランド語で書かれた研究書が続々と刊行されるようになった。イディッシュ語、ヘブライ語を学習してユダヤ人の歴史を研究しようとするポーランド人研究者がようやく登場してきたのである。イスラエルの年長者にはラバンさんがそうであったように、ヘブライ語、イディッシュ語、ポーランド語の3言語を使えるひとたちも多かったが、それは次世代では不可能になっている。このことは、今後、ポーランドのユダヤ人の文化・歴史を研究するうえで、ポーランドにおけるポーランド語での研究の重要性がいっそう増してゆくことを予想させる。ポーランド語の文献を自分の研究に本格的に組み込むことはまだできていないが、そのための最低限の準備を整えることができたことも、今回の研究の成果のひとつに数えることができる。

(8) 今回の研究をつうじて、トレ布林カ絶滅収容所跡とその博物館を訪れ、トレ布林カ収容所の実態にあらためてふれることができた。何と云ってもトレ布林カはカツェネルソンが妻と下の子ども二人を奪われた地である。収容所跡の完全な復元の困難さ、たとえばトレ布林カ絶滅収容所のガス室の大きさがいまだきちんと確定できていない現状にふれて、歴史事実の発掘・復元の困難さをまざまざと知らされた。また今回の研究では、プラハ、ベルリンにおける滞在を新たな資料収集のために組み込んだが、それによって、ワルシャワ・ゲッターでユダヤ人が置かれていた状況を、あらためてドイツ側から考えるとともに、プラハという代表的な東ヨーロッパの都市の状況とワルシャワを比較しうる視点を導くことができた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3件)

細見 和之、ホロコースト・震災・詩 災厄のただなかで書くこと、言語文化研究、立命館大学、査読有、25巻2号、2014、1-37

細見 和之、ふたつの超越を媒介する言葉、日本文学、日本文学学会、査読有、63巻、2014、85-93

細見 和之、ワルシャワ・ゲッターにおける闘い(5)、人間科学：大阪府立大学紀

要、査読無、11号、2016年、25-54

[学会発表](計 1件)

細見 和之、私のユダヤ文化研究、神戸・ユダヤ文化研究会、神戸まちづくり会館、2015年

[図書](計 2件)

細見 和之、中央公論新社、フランクフルト学派、2014、238

細見 和之 他、法律文化社、逆光の政治学、2016、222

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

細見 和之 (HOSOMI, Kazuyuki)  
京都大学・人間・環境学研究科・教授  
研究者番号：90238759

##### (2) 研究分担者

##### (3) 連携研究者

##### (4) 研究協力者

( )